

教育・保育給付認定・施設等利用給付認定申請書

杉並区長宛

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法（平成24年 8 月22日法律第65号。以下「法」という。）第16条及び第30条の 3 に基づき、教育・保育給付認定・施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。

2. 申請書等に基づき得た情報は、教育・保育給付認定・施設等利用給付認定や施設型給付費・施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者を提供することがあります。

3. 法第27条第 5 項及び第30条の11第 3 項の規定に基づき、施設型給付費・施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定教育・保育施設又は特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。

4. 認定事務が集中し審査等に日時を要した場合、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第20条第 6 項及び第30条の 5 第 5 項の規定に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。

5. 申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定・施設等利用給付認定を取り消すことがあります。

6. 認定希望日現在で法第 7 条第10項第 4 号ハの政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、施設等利用給付認定の申請はできません。

以上のことに同意し、

☐法第20条第 1 項の規定により教育・保育給付認定を申請します。

☐法第30条の 5 第 1 項の規定により施設等利用給付認定を申請します。

年 月 日

住所						
電話番号	自宅 — —	携帯電話（父） — —	携帯電話（母） — —			
保 護 者	申 請 者	続柄	氏 名	生年月日	年齢	保育を必要とする事由
			フリガナ	. .	歳	
		続柄	氏 名	生年月日	年齢	保育を必要とする事由
			フリガナ	. .	歳	
児 童	申 請 に 係 る 児 童	続柄	氏 名	生年月日	性別	利用施設名
			フリガナ	. .		園
		「保育の必要性」の認定を希望する期間			クラス年齢	申請区分
		令和 年 月 日 から			歳 クラス	教育・保育給付認定 ☐ 2 号認定を申請する。 （満 3 歳以上～就学前） ☐ 3 号認定を申請する。 （0 歳～満 3 歳未満）
	申請児童の現在の保育状況		申請児童の現在の保育状況		施設等利用給付認定 ☐ 2 号認定を申請する。 （満 3 歳以上～就学前） ☐ 3 号認定を申請する。 ☐ 区民税非課税世帯に該当 （0 歳～満 3 歳未満）	
	施設名		施設名			
	所在地		所在地			
	いつから		いつから			
	保育時間		保育時間			
障害者手帳		有（ 級・度）・無	障害者手帳		有（ 級・度）・無	
令和 7 年 1 月 1 日現在 杉並区外に住所があった方		父	都 道 府 県		区・市・町・村	
		母	都 道 府 県		区・市・町・村	
令和 8 年 1 月 1 日現在 杉並区外に住所があった方		父	都 道 府 県		区・市・町・村	
		母	都 道 府 県		区・市・町・村	

教育・保育給付認定・施設等利用給付認定申請書

記入例

杉並区長宛

【申請にあたって同意していただく事項】

1. 子ども・子育て支援法（平成24年8月22日法律第65号。以下「法」という。）第16条及び第30条の3に基づき、教育・保育給付認定・施設等利用給付認定の審査に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。
2. 申請書等に基づき得た情報は、教育・保育給付認定・施設等利用給付認定や施設等給付費・施設等利用費の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。
3. 法第22条第5項及び第30条の11第3項の規定に基づき、施設等給付費・施設等利用費は、認定を受けた保護者に代わり、特定教育・保育施設又は特定子ども・子育て支援提供者に支給される場合があります。
4. 認定又は特定子ども・子育て支援提供者に日時を要した場合、申請日に関わらず、子ども・子育て支援法第20条第6項及び第30条の5第5項に基づき、審査結果のお知らせを延期する場合があります。
5. 申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定・施設等利用給付認定を取り消すことがあります。
6. 認定希望日現在で法第7条第10項第4号への政令で定める施設（企業主導型保育事業）の利用がある場合は、施設等利用給付認定の申請はできません。

以上のごことに同意し、

□法第20条第1項の規定により教育・保育給付認定を申請します。

□法第30条の5第1項の規定により施設等利用給付認定を申請します。

「教育・保育給付認定」又は「施設等利用給付認定」のうち、申請する認定の方の□に✓を入れてください。

申請書を記入した日付を記入してください。

住所		杉並区阿佐谷南●丁目●番●号				令和 7 年 9 月 15 日	
電話番号	自宅 03 — ●●●● — ●●●●	携帯電話（父）080 — ●●●● — ●●●●	携帯電話（母）090 — ●●●● — ●●●●				
保護者	申請者	続柄	氏 名	生年月日	年齢	保育を必要とする事由	
	父		フリガナ スギナミ タロウ		H2・1・9	35歳	就労
	母		フリガナ スギナミ ハナコ		H8・4・6	29歳	妊娠・出産
		続柄	氏 名	生年月日	性別	利用施設名	
児童	申請に係る児童	子	フリガナ スギナミ イチロウ		R3・7・5	男	なみすけ保育園
							R7 年 10 月 1 日 入園
							申請区分
							教育・保育給付認定 □2号認定を申請する。 （満3歳以上～就学前） □3号認定を申請する。 （0歳～満3歳未満） 施設等利用給付認定 □2号認定を申請する。 （満3歳以上～就学前） □3号認定を申請する。 □区民税非課税世帯に該当 （0歳～満3歳未満）
申請児童の現在の保育状況		令和 7 年 10 月 1 日 から 4 歳 クラス					
申請児童の現在の保育状況		入園日・転入日・認定の変更希望日等を記入してください。					
令和7年1月1日現在 杉並区外に住所があった方		父	神奈川	都府県	区・市・町・村	川崎	区・市・町・村
令和8年1月1日現在 杉並区外に住所があった方		父	神奈川	都府県	区・市・町・村	川崎	区・市・町・村

【留意事項】

- 「杉並区認証保育所等保育料助成金」の申請に際して、「保育の必要性の認定」を受けるための申請書の記入例です。
- 認証保育所又は認可外保育施設を利用している方（利用予定の方）のうち、「保育の必要性」の事由がある方は、本申請により教育・保育給付認定又は施設等利用給付認定を受けることができます。
- 本申請書は助成金の申請書を兼ねてはおりませんので、助成金の交付をご希望の方は本申請とは別に助成金交付申請をしてください。
- 認可保育所・地域型保育事業の利用を希望される方は、認可保育所等入申込専用の申請書にて「保育の必要性の認定」を申請してください。

以下の事由から当てはまる事由を選択して記入してください。

- 就労（…月48時間以上の就労が常態であることにより保育が困難である。）
- 疾病・障害（…保護者の疾病・障害により保育が困難である。）
- 介護・看護（…同居親族の介護・看護により保育が困難である。）
- 妊娠・出産（…妊娠又は出産により保育が困難である。）
- 求職活動（…求職活動を継続的にに行っていることにより保育が困難である。）
- 就学（…月48時間以上の就学（職業訓練）が常態であることにより保育が困難である。）
- 災害復旧（…震災・風水害等の災害の復旧にあたり保育が困難である。）
- その他（…虐待・DVなど上記以外の理由により保育が困難である。）

利用中又は利用予定の保育施設の名称を記入してください。

申請区分は、年齢・課税・非課税により以下の①～③から選択して☑してください。

- ①0～2歳クラス課税世帯 ⇒教育・保育認定3号認定
- ②0～2歳クラス非課税世帯 ⇒施設等利用給付認定3号認定
- ③3～5歳クラス課税世帯 ⇒施設等利用給付認定2号認定

【問い合わせ先】

〒166-8570 杉並区阿佐谷南1-15-1
杉並区子ども家庭部保育課 認定・入園係 電話：03-5307-0657